

| | | | |
|-------------------------------|-----------------------|-----|--------------|
| 日時：令和4年8月1日（月）午後1時30分～午後2時15分 | | | |
| 場所：西宮市役所 南館3階 南351会議室 | | | |
| 出席委員 | 松山 康二（公認会計士、税理士） | 事務局 | 原 住宅部長 |
| | 洞 良隆（弁護士） | | 富山 住宅調整課長 |
| | 伊丹 康二（武庫川女子大学 准教授） | | 岩田 住宅管理課長 |
| | 清水 陽子（関西学院大学 教授） | | 瀬川 住宅入居・家賃課長 |
| | 藤谷 弘光（兵庫県マンション管理士会理事） | | 田中 住宅整備課長 |
| 欠席委員 | | | 寺本 住宅調整課係長 |
| | | | 牧 住宅調整課副主査 |
| | | | 山田 住宅調整課主事 |

■協議内容

開会

委員長より開会の挨拶。続いて本委員会を非公開とすることを確認。

1. プレゼンテーション方法について

事務局がプレゼンテーション方法について説明。その後、委員と事務局との間で質疑応答。

<質疑応答>

（委員）

指定申請者のプレゼンテーションの時間が10分だと短くないか。前回の指定候補者選定の際には何分で実施していたのか。

（事務局）

今回の事務局案と同様の10分であった。

（委員）

指定申請者はプレゼンテーションの時間が10分ということは知っているのか。

（事務局）

現時点では知らないが、本選定委員会で時間割を決定後、周知する予定である。

（委員）

指定申請者から10分は短すぎるという意見があった場合、どのように対応するのか。

（事務局）

指定申請者からの意見によってプレゼンテーションの時間を変更することは想定していない。指定申請者にプレゼンテーションの時間を通知する際には、あわせて提案内容を重視してプレゼンテーションを行うよう指示しようと考えている。但し、本選定委員会でプレゼンテーション時間を延ばすこととなった場合は、その決定に従う。

（委員）

書類審査も行うため、事務局の意見のように申請書類で評価できる部分については省略していただい

てもよいと考える。

(委員)

申請書類は事前に確認できるのか。

(事務局)

事前に各委員に送付させていただく。

(委員)

動画を使ったプレゼンテーションの希望があった場合、どのように対応するのか。動画を使うことは否定しないが、10分全て動画で対応されるのは避けたい。

また、プレゼンテーション当日に事前に提出された申請書類とは別の内容や新たな提案の書類を提出される可能性があるため、その対応についても検討しておく必要がある。

(委員)

事務局案では、プレゼンテーションと質疑応答の時間を10分と20分に完全に区切っているが、区切りをなくして、説明時間の自由度を高めるのはいかがか。

(委員)

指定申請者の説明が長引き質疑応答時間が無くなるのは避けたいため、プレゼンテーションと質疑応答の時間は分けるべきだと考える。

(委員)

前回の指定候補者選定の際の経験からは、10分あれば十分だと考える。また、市営住宅等の指定管理事業に参入する企業は、どの企業も経験豊富だと思われるので、その点からも10分でよいと考える。

プレゼンテーション当日の追加資料については、事前に提出されている申請書類とは全く別の、新たな提案となるような書類が当日指定申請者から提出された場合は評価対象外とするべきだと考えるが、プレゼンテーションの内容やそれを補足する資料は、提出していただいてもよいものとする。

(委員)

プレゼンテーションで動画を使う件について、市役所の他の部署で実施したケースはあるか。

(事務局)

実施したことはない。

(委員)

プレゼンテーションは指定申請者の業務に対する熱意を伝える場であると考えており、前回の指定候補者選定の際でもその熱意に濃淡があった印象であったため、動画を使うよりも対人でプレゼンテーションを行っていただいた方がよいと考えるが、あえて動画を禁止しないものとしてはどうか。

プレゼンテーションの時間割について、委員の意見や、同様の方法で実施した前回の指定候補者選定で特に問題が生じなかったことを踏まえて、事務局案のとおり決定した。また、プレゼンテーション方法については、動画を使うことは禁止せず、当日に指定申請者から配付される資料は評価対象外とすることを決定した。

2. 採点方法について

事務局が採点方法について説明。その後、委員と事務局との間で質疑応答。

< 質疑応答（評価内容に関する事項は非公開） >

(委員)

事務局からの提案は、各委員の採点表完成後に、各委員が付けた点数を委員全員に見えるようにして意見交換を行うこととなっているが、ある委員が提案に対して思い違いをしていて極端な点数をつけてしまう場合があるため、各委員の点数が全員に見える形式としてよいと考える。

(委員)

前回の指定候補者選定の際は各委員の点数に見えるようにはしていなかった。思い違いを防ぐというメリットもあるが、委員同士で協議をして点数を決める評価方法ではなく、点数の集計時に、全委員の採点から最高値及び最低値を除き、3人の委員の平均値を採用するという採点方法であることから委員間で評価の差が生まれることが許容されていると考えることもできるため、各委員の点数を見せないという方法も採れるのではないか。

(委員)

今回は点数が見える形式で意見交換を行い、次期の指定候補者選定委員会の際には各委員の点数が見える形式と見えない形式のどちらが良かったかを検討するのが合理的であると考えている。

採点方法の審議の結果、事務局案のとおり決定した。

3. 今後の日程について

事務局が今後の日程について説明。

閉会

原住宅部長より閉会の挨拶。

以 上

議事録署名人 松山 康二